

個別目標Ⅲ－1 ごみの減量化と再資源化の推進(廃棄物・資源)

環境施策

- 1 ごみの減量化と適切な処理の推進
- 2 再資源化の促進
- 3 不法投棄対策の推進

重点施策5 ごみの減量・資源化プロジェクト

近年、ごみ処理の問題は、全国的に将来に向けた大きな懸念材料となっており、ごみの減量化については自治体の大きな課題となっております。

現在、本町では、分別収集、資源回収の推進、段ボールコンポスト普及啓発、書道反古紙再生プロジェクト事業など、ごみの減量化と再資源化に努めていますが、さらに推進を図るため、廃棄物の発生抑制（Reduce:リデュース）、廃棄物の再使用（Reuse:リユース）、廃棄物の再生利用（Recycle:リサイクル）を推進するため、町民や事業者に対する意識の高揚、ごみの減量化の促進や各種リサイクル制度の周知、ごみの分別の徹底、新たな分別の検討など積極的に行います。

また、本町内の各所では現在もごみの不法投棄が多くみられることから、不法投棄を許さない町として、県・警察・足柄上地域不法投棄監視員さらには町民や事業者等と連携し、不法投棄の徹底的な撲滅を図っていきます。

関連施策

- 廃棄物分別収集事業
- 資源回収奨励金交付事業
- 剪定枝チップ利用促進
- 段ボールコンポスト普及啓発事業
- 書道反古紙再生プロジェクト事業
- ごみ処理広域化事業
- 環境パトロール

◎廃棄物分別収集事業（生活環境課）

<事業概要>

ごみの減量化と資源化の向上を図るため、分別収集の徹底を図るとともに各種リサイクル制度の周知、啓発を努めます。

また、燃えるごみの組成分析調査を実施し、分別収集のあり方の検討を進めます。

<実績>

ごみの分別や排出日の徹底を図るため、「家庭ごみの正しい出し方」を作成し全戸配付をしました。燃えるごみの組成分析を実施しました。

年度	1人あたりのごみの量	ごみ資源化率 (%)
平成24年度	792 g/1人・日	25.38%
平成25年度	783 g/1人・日	25.08%
平成26年度	774 g/1人・日	25.42%

◎資源回収奨励金交付事業（生活環境課）

<事業概要>

ごみの減量化と資源の有効利用に対する意識を高めるため、地域住民で組織する各種団体が実施する資源回収活動に対し支援を行います。

<実績>

年度	実施団体	延べ実施回数	総回収量 (kg)	奨励金交付額
平成24年度	16	29	72,241	58,000円
平成25年度	14	28	6,888	56,000円
平成26年度	17	28	57,523	56,000円

※奨励金交付額については、平成22年度より交付金の算定基準を「2,000円/回+回収量×3円」から「2,000円/回」のみとしたため、大幅な減額となりました。

◎剪定枝チップ利用促進（生活環境課）

<事業概要>

剪定枝破碎処理委託事業を通じて生成された剪定枝チップの使用促進を図り、ごみの減量化と家庭菜園等での幅広い活用を促進します。

<実績>

年度	収集回数	収集件数	収集量（t）	チップ配布件数
平成24年度	96	延べ698	134.1	延べ116
平成25年度	96	延べ802	114.1	延べ220
平成26年度	98	延べ826	121.2	延べ320

◎段ボールコンポスト普及啓発事業（生活環境課）

<事業概要>

燃えるごみに多く含まれる生ごみの減量化と再資源化を図るため、安価で堆肥化が可能な段ボールコンポストの普及促進を図ります。

<実績>

家庭より排出される生ごみについて、段ボールコンポストに投入することでごみの減量と再資源化を図りました。延べ33世帯に配布。

◎書道反古紙再生プロジェクト事業（生活環境課、教育総務課）

<事業概要>

町内小学校の毛筆授業で発生する使用済みの半紙を事業者と契約し再生・再利用し、ごみの減量と再資源化、環境教育を推進します。

<実績>

各学校の3年生から6年生の書道授業で使用する半紙について、使用済半紙を業者が回収することで児童のリサイクル意識が高まりました。納品実績 大井小104枚（1枚・500枚入）、相和小8枚、上大井小42枚。

◎足柄上地区ごみ処理広域化事業（生活環境課）

<事業概要>

ごみの減量や資源化、ダイオキシン類の排出抑制を図るため、神奈川県が策定した「ごみ処理広域化計画」に基づき、足柄上地区1市5町によりごみ処理の広域化を推進します。

<実績>

平成19年度から21年度に掛けて担当課長会議によりごみ処理施設の共有化、分別収集のあり方などについての報告書を取りまとめ、平成22年度においては、人口やごみ量の将来予測など、協議に資する基礎資料の見直しを進めてきました。

平成23年度において検討を進めてきたごみ処理広域化の方向性について、平成24年度には更に実施組織の設立に向けて協議を進め、平成25年度から南足柄市役所に実施本部を設置し、ごみ処理施設の候補地の選定など本事業を再開した。

◎環境パトロール（生活環境課）

<事業概要>

町内全域を対象とし、環境パトロールを実施し、不法投棄の防止を図るとともに、不法投棄物や散乱ごみを撤去し、二次投棄等の防止を図ります。また、県、警察と連携し、不法投棄の撲滅に向けた取組を進めます。

また、県、警察と連携し、不法投棄の撲滅に向けた取組を進めます。

<実績>

年度	実施回数	回収した不法投棄廃棄物（t）	回収した美化清掃ごみ（t）
平成24年度	43	7.9	13.9
平成25年度	41	8.5	14.5
平成26年度	44	7.0	15.9